

相談窓口

⑭外国籍住民

相談窓口名	岐阜県在住外国人相談センター				
	関連HP	<a href="#">岐阜県在住外国人相談センターホームページ</a>			
対象者	母国語で相談したい方（日本国籍でも可）	対象 年齢	制限なし	匿名 対応	○
相談窓口 概要	<p>在住外国人の方に対し、日常生活に関する相談に15言語で対応。                  具体的には、「自動車税を分納したい」、「家計が苦しいので資金の貸付を受けたい」、「体調が悪いので受診できる病院を教えてほしい」などでお悩みの方からの相談に対し、相談員が外国語で対応するとともに、必要に応じ関係機関へ取次いだり、センターが実施する相談会につないだりする。</p> <p>&lt;対応言語&gt;                  英語、中国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、韓国語、インドネシア語、タイ語、クメール語、ネパール語、ミャンマー語、スペイン語、マレー語、モンゴル語、ウクライナ語</p>				
対応期間	全期間				
対応時間	平日 9:30～16:30（祝日・年末年始を除く）				
相談先	岐阜県在住外国人相談センター				
相談方法	電話・メール・facebook・スカイプ・LINE				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	・岐阜県在住外国人相談センター （TEL：058-263-8066、メール：gic@gic.or.jp）				

相談窓口

⑭外国籍住民

相談窓口名	外国語人権相談ダイヤル				
	関連HP	<a href="#">法務局ホームページ</a>			
対象者	外国人をめぐる人権問題を抱えている方	対象 年齢	制限なし	匿名 対応	○
相談窓口 概要	外国人をめぐる人権問題でお困りの方に対し、法務局職員又は人権擁護委員による相談を実施。				
対応期間	全期間				
対応時間	平日のみ 9:00～17:00				
相談先	最寄りの法務局				
相談方法	電話				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	・外国語人権相談ダイヤル (0570-090-911)				